

市消防本部からのお知らせ

市消防本部消防課予防担当

TEL 32・0119
FAX 32・3595

平成25年 春季全国火災予防運動を実施中（3月7日まで）

全国统一防火標語

『消すまでは出ない行かない離れない』

市消防本部で実施する主な行事は次のとおりです。

- ① 小松島市消防フェア
- ② 広報車などによる火災予防広報
- ③ 大型店舗・危険物施設などへの立入検査
- ④ 空地の枯草除去依頼

ご協力よろしくお願いします。



林野火災にご注意ください

12月から春先までの時期は、強風が吹きやすく降水量も少ないため、火災の発生しやすい乾燥した気象状況が続きます。また、山林には燃えやすい落葉や枯草が多く残っていることから、一度火災が発生すると非常に大きな被害となる恐れがあります。

○山火事を予防するポイント

ハイカーなどの入山者、森林所有者、林内および森林周辺の農地や作業現場の作業員、地域住民の方は、次の事に注意をしてください。

- ◆ 枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- ◆ たき火やバーベキューなど火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- ◆ 強風・乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- ◆ 火気を使用する場合は、周囲の可燃物に十分注意し、消火用の水などを必ず用意する。
- ◆ たばこの吸いからは、必ず消すとともに投げ捨てない。
- ◆ 火遊びはしない。

火災からあなたや家族の命を守る

住宅用火災警報器

住宅火災による死者の原因は約7割が逃げ遅れであり、就寝時間帯の割合が多くなっています。住宅用火災警報器を設置することで、早く火災に気づくことができ、被害を最小限に抑える効果が期待できます。

◎住宅用火災警報器の設置場所

すべての住宅（戸建、店舗併用および集合住宅など）の寝室・階段に住宅用火災警報器の設置が必要です。

